産 業 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

〔平成２３年　６月２２日開催〕

南 あ わ じ 市 議 会

産 業 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

日　時　　平成２３年　６月２２日
　　午前１０時００分　開会
　　午後　０時１７分　閉会
場　所　　南あわじ市議会委員会室

１.出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（６名）

委員長	廣内孝次
副委員長	原口育大
委員	印部久信
委員	砂田杲洋
委員	長船吉博
委員	森上祐治
議長	阿部計一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	高川欣士
次長	阿閉裕美
課長	垣光弘
書記	川添卓也

説明のために出席した者の職氏名

副市長	川野四朗
産業振興部長	水田泰善
農業振興部長	奥野満也
都市整備部長	山田充
下水道部長	道上光明
産業振興部次長	興津良祐
農業業振興部次長	神田拓治

都市整備部次長	山崎　昌広
下水道部次長	松下　修
産業振興部商工観光課長	阿部　員久
産業振興部企業誘致課長	北川　真由美
産業振興部水産振興課長	早川　益弘
農業振興部農林振興課長	松本　安民
農業振興部農地整備課長	大瀬　久
農業振興部地籍調査課長	和田　昌治
農業振興部農業共済課長	宮崎　須次
都市整備部管理課長	和田　幸三
都市整備部建設課長	赤松　啓二
都市整備部都市計画課長	森本　秀利
下水道部企業経営課長	江本　晴己
下水道部下水道課長	小谷　雅信
下水道部下水道加入促進課長	喜田　展弘
次長兼農業委員会事務局長	竹内　秀次
国民宿舎支配人	北川　満夫

Ⅱ. 会議に付した事件

１．所管事務調査について…………………………………………………… ４
（１）産業振興の推進について
（２）農業振興の推進について
（３）都市整備事業の推進について
（４）下水道事業の推進について
（５）農業委員会に関すること
２．閉会中の所管事務調査の申し出について………………………………３７
３．その他………………………………………………………………………３７

Ⅲ. 会議録

産業建設常任委員会

平成２３年　６月２２日（水）
（開会　午前１０時００分）
（閉会　午後　０時１７分）

○廣内孝次委員長　　皆さん、おはようございます。

きのうから大変暑い毎日が続いておりますけども、農家の方々におきましても田植えのほう、大分進んできたようでございます。

それでは、ただいまより産業建設常任委員会を開催いたします。

それでは、執行部、副市長、あいさつをお願いします。

副市長。

○副市長（川野四朗）　　皆さん、おはようございます。

きょうは所管事務調査ということで、またよろしくお願いをしたいというふうに思っております。

今、委員長さんのほうからもお話がありましたように、本格的な梅雨空のようになってまいりました。ことしは、少し雨の量が少なかったというのが現実であったんですが、今回は少し適度に降っていただきましたので、非常に安心をしておるところでございます。渇水対策も本庄川では協議会をつくっておったんですが、解散するということになっておりますので、これからの雨も非常に大切になってくるわけなんですが、これからも大きな災害にならない程度に適度に雨が欲しいというふうなことを考えておるところでございます。

特に、６月１９日を過ぎてからは１，０００円効果がこれからなくなるというふうなことで、やっぱり南あわじ市の観光にとっても非常に心配もされておるわけでございますが、またそれにつきましてもいろいろと対策を練っていかなけらばいけないなというふうにも思っております。

ただ、こういうことは余り失礼な話なんですが、東北のほうを避けるために西日本のほうに修学旅行等観光客が来るんでないかという淡い期待もあるようでございますので、そういうものを踏まえて何とか対応していきたいなというふうにも思っておるところでございます。

もう皆さん方も御承知のように、昨今、電力業界のほうではなかなかこの夏のピーク時、どうしても節電をしていただかなければならんというふうなことが、マスコミ等を通じて皆さん方にもお目にとまっておるということと思いますが、過日、１７日の日に関西電力のほうから市長のほうに節電のお願いの協力というふうなことで御依頼がまいりました。直接、淡路の所長がまいりまして節電をお願いしたいということの申し出がございました。

その中身につきましては、７月１日から９月２２日までの平日、１５％程度の節電をお

願いしたいというふうなことでございます。特に１３時から１６時、重点的にお願いをしたいということの要請がございました。市といたしましても、市の関係する各施設等では節電するようにということを既に通知を申し上げております。経費の節減にもなるわけでございますので、積極的にこの節電対策を進めていきたいというふうに思っております。

市民の皆さん方にもこういうピーク時につきましては、１５％の節電をお願いするということになっていくんではないかと思いますが、ひとつまた議員の皆さん方にも御協力をいただきますようにお願いを申し上げたいと思います。

先ほども言いましたように、きょうは所管事務調査ということでございますので、どうぞ御指導いただきますようにお願いを申し上げます。

○廣内孝次委員長　　ありがとうございました。

本日、市長は公務のため欠席しておりますことを報告しておきます。

それでは、議題に入りたいと思います。

第３８回定例会において、当委員会に付託された議案がないため、所管事務調査ということで行いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、所管事務調査の（１）番から（５）番、（１）番、産業振興の推進について、（２）番、農業振興の推進について、（３）番、都市整備事業の推進について、（４）番、下水道事業の推進について、（５）番、農業委員会に関すること、と５題ありますけども一括で調査していきたいと思いますけども、異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○廣内孝次委員長　　それでは、一括で調査していきたいと思います。

それでは、何か質疑がありましたら、よろしくお願いします。

原口副委員長。

○原口育大副委員長　　おはようございます。

まず、サンライズとサイクリングターミナルからの使用料の収納状況はどうなってますか。

○廣内孝次委員長　　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久）　　指定管理しておりますサンライズ、それからサイクリングターミナルでございますが、２２年度の決算におきましては、サンライズ淡路におきましては１，２０６万１，０１８円が施設使用料として上がっています。そのうち２００万円

納入されています。サイクリングターミナルにつきましては、７３２万６，９８８円が施設使用料として上がっておりますが、収入はゼロでございます。

○廣内孝次委員長　　原口副委員長。

○原口育大副委員長　　そしたら、この未納分については、どのような協議が今されておるのか伺います。

○廣内孝次委員長　　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久）　　サンライズ淡路、それからサイクリングターミナル、これにつきましてはサンマックスという会社に現在委託しておりますが、そこの社長等々、今後の経営の計画、それから返済計画につきまして計画書を提出するよう求めて、現在協議しているところでございます。

○廣内孝次委員長　　原口副委員長。

○原口育大副委員長　　指定管理ということで、管理の契約なり年度協定なりあると思うんですけども、こういう事態は想定されてたのかどうかということと、想定されてたとしたらどういうふうな取り決め等になっておるか、もしありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○廣内孝次委員長　　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久）　　基本協定書、それから年度協定書というのを結んでおりますが、その中では規定の料金を納めることとうたっておりますが、もし非常の事態、考えられないような契約違反によりましてはその条項の中で契約を破棄することもできるというふうな条文がございます。そこまではまだ現在考えておりませんが、今後、努力していただきまして何とか返済を完納していただくよう期待してるところでございます。

○廣内孝次委員長　　原口副委員長。

○原口育大副委員長　　指定管理の契約がされたときには、議会もその内容について承認をさせていただいてますので、前回バイオマスの分担金が入らなかったときもなかなか民間のやることなんでそことの接点からいうと、市とサンマックスの間の協定に基づいて

粛々と言いますか、適正に契約が履行されるようにしてもらわないかんということを、バイオマスのときは特に監査委員からも再三指摘がありましたし、議会からも再三指摘があった中で、いろいろ協議をされて解決したというふうに認識してますので、その辺、なかなか議会が民間の人にいろいろと注文はつけらんと思いますので、市がしっかりと協定を重視してもらえるように、前みたいに長引かないようにきちっと善後策を協議して解決を図っていただきたいというふうに思うんですけども、その辺の認識はいかがですか。

○廣内孝次委員長　　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久）　　先日でございますが、サンマックスの社長さんが産業振興部のほうへ見えられまして、具体的な今後の経営方針、それから返済計画等いただいたところでございます。それに基づきまして、執行部としましても指導しながら今後頑張っていただくようお願いするようなところでございます。

○廣内孝次委員長　　原口副委員長。

○原口育大副委員長　　ぜひ、しっかりとそういう工程を守っていただいて、できれば９月の議会までには解決するようにやっていただきたいというふうに要望して終わります。

○廣内孝次委員長　　ほかにありませんか。
印部委員。

○印部久信委員　　関連してお伺いしたいと思いますが。
とにかくこの指定管理をされて、市が指定管理したわけですが、２０年の議会の会議録なんですが、私はそのときにこのプロポーザルに当たってのサンマックスからのプロポーザルに対して、非常に疑義があるということを言ったわけです。と言いますのは、１８年、１９年度の売り上げが７，４００万円ということなのにプロポーザルにおいては１億６００万円の収入があるというようなことでプロポーザルを行ってきとるわけです。そのときに、こういう不況下の中において３千数百万円もの売り上げをのばしてやっていけるようなプロポーザルが果たして妥当なのかどうか。そうでしょう。そのときに、市はこのプロポーザルをしてきたこの提案書を市は信頼したんでしょう。私はこんなことはとても無理だと。そんなことで、果たして指定管理していいんかということを言うたんですが、市当局はそれは大丈夫ということでやったわけですね。
まず、その指定管理の委員のメンバーがその指定管理に対するプロポーザルに対する審査がずさんであったんじゃないかと思うんです。こんな絵にかいたもちをうのみにして審

査をして指定管理者にしたということなんですね。

まず、その辺の経緯を一遍どういうふうに市は思っておりますか。今の現実の結果を見て、こんなばかな数字をうのみにして指定管理したこと自身が、そこからまず間違ってんでないんかと思うんです。まず、その辺についての見解をお聞かせいただけますか。

○廣内孝次委員長　　産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善）　　この件につきましては、審査会のときに当然２社のほうから提案がございました。そのときに、今おっしゃっとる１社は非常に一生懸命頑張って。

○印部久信委員　　いや、サイクリングですよ。

○産業振興部長（水田泰善）　　２社がございまして、その中で１社は今おっしゃっとるように、今までの実績をより伸ばして過去のサイクリングがとっていたような数字を出してます。先ほどおっしゃいましたその数字自体は、過去のサイクリングでは実績としてはあった数字になってます。

もう１つは、今の実績より低い数字を提案してきました。そういう形の中で、委員さんもいろいろ２社から選択という中では、前へ向いとるほうがええというような判断をされたんかと思います。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　審査会は前へ向いとるほうが、今これ、市は指定管理、あるいは今回の庁舎の建設であっても、プロポーザルというものを採用してやっとるわけですね。プロポーザルに対して、審査委員会、このサイクリングの場合は１３名であったというふうに聞いておるんですが、１３名が審議したと。

審査委員というのは、市にとってありがたい夢みたいなものを書いてみな起きたことを的確に判断できてなかったというようにも思うんです。とにかく、指定管理をしたという審査会にまず問題があると思うんです。私も同僚議員もいろいろ言うてますね、この会議録見たら。今まで７，４００万円であったんが、１億６００万円の売り上げにします、来年度から。それも平成２０年の話であって、２１年度、あの当時の状況から見て、その審査委員会はこれはすばらしい提案ですということでありがたいことですということで認めて指定管理したんでしょう。

そのときに、同僚議員は心配をして、この指定管理料の１５％が本当にこんなことで入るんだろうかということで同僚議員が心配して、もしこの指定管理料が会社が倒産したり

した場合に指定管理料が入らない場合はどうなるんですかということまで心配しとんのです、執行部に対して。そのときに水田部長、川野副市長はいろいろ答弁してある。例えば、川野副市長は私どもはちゃんと協定書というか募集の条件で１億何ぼの１５％の使用料を払うということにしておりますし、協定書の中においても書いております。いくら１５％支払っても支払う側が会社であっても、市のほうとしては契約どおりいただくことになっております。そない言うてる。みな、これ心配しとったんです、当時から。こんなばかなプロポーザルの数字が出てきて市の指定委員会の１３名が結構です、どうぞお願いします言うてやっとって、そんなことで後々ひっくり返ったらどうするんだということをそのときの委員が皆心配しとって、執行部は大丈夫ですと言うとった。何でこんなことになったんですか。

まず、何でこんだけ売り上げが１年前に思うとった、プロポーザルでいうてたやつを皆さん方が言うて、どんな審査をした、一体。実績に基づいてないやないか。４０％も架空の売り上げを上げてっとんのや。実績に基づいてっとんのやったら、７，４００万で上げてこんといかん。４０％もほりあげてある、売上を。実績に基づいたら７，４００万円でプロポーザルしてきたらええねん。運営とかサービスとか、施設の設立目的の指定管理、このサイクリングの指定管理というのはここに書いてあるんでしょう、指定管理の目的というのは。その目的にそうたようなことをしてもうたらええん。そこはどうですか。市は大丈夫ですというて太鼓判押して、たとえ会社が赤字になろうが１５％は支払ってもらいますと執行部は答弁しとるね、副市長。

○廣内孝次委員長　　産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善）　　向こうから支払っていただく１５％については、向こうの事業実績の売り上げの１５％という形になってます。確かに今おっしゃっとるように１億６００万円の１５％ではございませんので。

○印部久信委員　　そんなこと聞いとるのと違う。

○産業振興部長（水田泰善）　　ただ、その中で事業を拡大していくという、今のところは先ほど御心配のあった、確かに今の実績としては非常に落ち込んではおります。今も、さっき課長が言いましたように今後どないするかの中で、いろんな新しい事業も含めて進めていくように今もいろいろ話はしております。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　聞っきょることにこたえてもらわんと。今後のことや聞いてない。

１億６００万円の１５％やというてない、とにかくいずれにしても市の指定管理者はこのプロポーザルを了としたわけや。去年まで７，４００万円しか売れらんやつをサンマックスが１億６００万円の売り上げにしてやりますということを了としたわけや、市の指定管理委員会は。そんで我々は、こんな夢みたいなことが本当に起こるんですかと言うたら、そりゃあそういうようなことを言うてきたんで市は信用しますということで指定管理したんでしょう。

そしたら、我々はその場合、その１５％という施設使用料というのは会社が仮に赤字になろうが何しようが入るんですか。市は入るように努力します。そのとき私どもは会社の資産はどうですか、ある程度こういうお金を担保しておかないと取り立てが不能になる恐れもありますよ。いや、そんな心配はありません、大丈夫ですよと市は言うとるんです。ほんで現実に、今入ってない。そのことについてどうですかと言いよんのよ。言うたことに対して責任持たんとあかんよ。我々はほんだけ心配しとったのを、あんたがたは大丈夫です言うて進めてきたんやないか。

○廣内孝次委員長　　産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善）　　ただいま、今おっしゃっとるように入ってない分については、是が非でも入れてもらうような話を業者とはしておりますし、ただ単にくれくれだけでもなかなか難しいと思うんで、どういう形で今後業績を伸ばしながらそれを了承してもらうという形を業者とも話し合いをしております。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　業績を伸ばしながらと言うて、今現実のトータルの未収金、今幾らですか、担当課長。両方で。

○廣内孝次委員長　　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久）　　サンライズ、それからサイクリング両方で１，７３８万８，０００円でございます。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　昨年度の２１年度の施設使用料が２２年の３月３１日までに納入され

ていなければならないのが、聞くところによりますと２２年３月３１日までに納入できず、５月３１日に出納閉鎖に近い時期に一括納入があったというように聞いとるんですが、それは間違いありませんか。

○廣内孝次委員長　　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久）　　そのとおりでございます。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　そのときに、市は２１年度の施設使用料は出納閉鎖までに納入されたんはいいんですが、その時点で市は、私は前回の委員会でも言ったかと思うんですが、２２年度の施設使用料については、一括納入が難しいのならば指定管理者と話して月々でも分割で、月々の売り上げに対して納入したらいいんでないかという指導があってもしかるべきだったと思うんですが、なぜそのときに２２年度の施設使用料についても一括納入でいいと考えたんですか。これは、こういう大きなお金についたらやはり月々支払ってもらったほうがいいんじゃないかというような考えはなかったんですか。

○廣内孝次委員長　　産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐）　　前の委員会でも御指摘を受けております。それで、このたびの、先ほど課長が言いましたように会社と協議の中で、今回の上がってきてるのは３カ月の支払いをという計画書が上がってきてるんですけども、それについてはきのうもらった書類なので、中身を今から検討していく段階でございます。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　指定管理制度で施設使用料をいただいている指定管理者は何人かあると思うんですが、それぞれの施設使用料を一括納入している施設と月々とかあるいは年に３回４回とか分割納入している施設があると思うんですが、それはどんな様になってますか。

○廣内孝次委員長　　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久）　　現在、商工観光課の管轄で指定管理しているのは８施設

ございますが、そのうち一括で入っておるのが黒岩水仙郷でございます。それと分割できてるのが大鳴門橋記念館、みさき荘をはじめとするうずの国ということになってます。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　今、８施設で施設使用料をいただいているのは３施設だけですか。

○廣内孝次委員長　　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久）　　３施設でございます。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　そうしますと、かつてゆーぷるの指定管理のときに、確か南淡商工会青年部かという名のもとで指定管理をしていたと思うんですが、そのときの指定管理料が年間６００万円程度であったと思うんです。そのときは月々、一応５０万円程度を月々納入していたと思うんです。６００万円のお金に対しても月々の分割納入してもらっておったんです。そのときに３カ月か４カ月かの施設使用料が入らなかって、新聞ざたにまでなったことがあったわけです。

　私は、今、市の考え方のことをいろいろ言ってますけど、なぜ２１年度はそんなんであったのに２２年度もそないしてあったんかと。いよいよ入らんようになってきて、来年度はどうしようかと考えておりますというよりも、来年のも考えらんといかんけれども、まずとにかくこの施設使用料の使用料の未納金の徴収ちゅうことについて、今市は一体どんな対応をしとるんですか。

○廣内孝次委員長　　産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善）　　今のおっしゃっとるサイクリングのサンマックスの分につきましては、当然２２年度分、２３年度分合わせた中で支払い計画なりを進めております。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　支払い計画を進めておりますとは、具体的にどういう計画を進めておるんですか。口でなしに、実際数字で、どういうようなことに対してサンマックスという

会社に対して進めとるんなら進めとると、返済計画というか使用料の支払い計画はどんなような計画を立てとるんですか。

○廣内孝次委員長　　産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善）　　当然、入ってくるお客さんの多い時期、また今から新たにお客さんを含めていく中で、経営的にいける、例えば２月とか３月に一遍ずつでも、さっき次長が言いましたように３カ月に１回ぐらいでの納入をしていこうという話の中で、今進めております。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　そんなん返済計画にならへんやん。思いつきにお金ができたときに何ぼか払うというような話、そんなあるときなしの催促払い、催促なしと一緒でそんな市が１，７３８万円の未納金の返済計画を、ほんなざっとした計画では話にならん。そんなばかな計画があるかいな、役場で。

○廣内孝次委員長　　産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善）　　済みません。その中で、今おっしゃっとるように確かに経営が今の状態の中で確かにそういう形であれば、ほんなん入ってくるという保証もできませんので、できるだけ売り上げを伸ばしていくような話の中で、例えば新たな事業なり取り組みなりを一緒に入って話をしております。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　そしたら、事業がうまく順調に伸びていかない場合は、この１，７３８万円は据え置きでいくわけですか。経営がようなったときまで放っといたるわけ。

　そない言いますけどね、副市長、１，７３８万円残っとる、ことし２３年度はもう２カ月超えとんねんぞ。既にこれも払うていかんなん。これの１５％も。そんで経営がようなったときに払いますやて、市は使用料やいうのはそういうようなことで払うて済ましてくれるんなら、税金の滞納もみなそれでこらえてくれるんやな。できたときにぼちぼち払いますで税金にいけるんやな。差し押さえやいうことは絶対にないんか。できたときに払います言うんなら、指定管理も一緒や、使用料も税金も一緒や。できたときに払います、できたときに払います、返済計画もなしに。

そんなことだったら、役場の税金から使用料からみな使用しとる人が、今ちょっとえらいんでしばらく待ってください、できたときに払います。返済計画もなし。そんなことで役場の収納事業というのは務まるんですか。きちっとしたもんを、返済計画をつくるのが当たり前違うんか。それやったら、役場でかったらええやないか、物事を。そんなバカなことあるかいな。

○廣内孝次委員長　　産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善）　　誤解を招いたようですが、基本的に今おっしゃっとるようにいただく、当然もらわんといかんということで半ば進めてます。ただ、その中で一緒になって一部でも少しでももうけれるような方法も一緒に考えたいということで言っとるんです。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　考えるんなら考えてもうてええ。市は現実的に指定管理者に対して返済計画をどういうふうなことにするかという返済計画書というものをつくってないんですかという意味。それつくらんことには話にならんでしょう。

○廣内孝次委員長　　産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐）　　確かに委員さんのおっしゃるとおりで、先ほど言いました向こうから来た計画書がきのう届いたところでございます。それで、それについては、一時借入もしながらという明文があるんですけども、例えばどういうふうな借入金額でいついつという返済計画、これは今つくる計画で私も考えております。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　今のところ、返済計画はまだ、今協議中というんならそんでええけど、今現在、指定管理者から出してきとる返済契約書を委員会に出してください。あなた方のそんなことで、使用料が入るように思わんな、今の答弁を聞っきょったら。一遍その返済計画書をここへ出してください。今の時点の返済計画書を。そんなこと言うたら、莫大な使用料の累積が残っていったらどないするの、一体。そんなばかなことあるかいな。でたらめ過ぎるぞ。

○廣内孝次委員長　　暫時休憩いたします。

（休憩　午前１０時３２分）

（再開　午前１０時３５分）

○廣内孝次委員長　　再開いたします。
　産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善）　　返済計画につきましては、月末に報告させていただきます。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　とにかく、市はこの指定管理をしてやるという会社のもとに計画書も立て、いろいろ指導するということを言いよったけれども、この会社と市は心中する気なんですか。これ、いつまでもいって使用料がふえてくるばかりで、市も指導するとか何かそんなことを言うてますけど、それはそんでええ。指導するのはそんでええけれども、いよいよあかん場合は、最終的にはこの会社と市は心中して、この１，７３８万円の額もことし、４、５、６、３カ月過ぎたらもうそれなりにまた何百万円という金になってっとると思うんですが、この累積がふえていった場合に、最終的にだれが責任取るんですか。未納、未収、欠損金で終わるつもりですか。どないすんの。
　私は今思うのに、大分しとかんと性根入れてやっとかんと恐らく取り立て不能が起こった場合の責任は一体だれがとるの。ここまで決めといてください。どないなるんですか。そんなこと、あんたがたの言いよることはそうですか、そうですかと言いよって、最後に金額が大きくなったときの責任は市長がとるんか。欠損金で落とすんか、どっちですか。

○廣内孝次委員長　　産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善）　　当然、回収するように努力して今から頑張っていきたいと考えております。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　これ、何で私が思うに市の当局はこういう考え方できへなんだかなと

思うんです。

例えば、今指定管理を外れて無償譲渡したどんぐり、すいせんホームの場合は指定管理料は売り上げに対する５％であったと思うんです。あそこの場合は、大体３億５，０００万円から４億円ぐらいの売り上げがあって、４億円としたら２，０００万円ぐらいの指定管理料が、使用料が市の中へ入っとったんですが。そのとき、副市長、市はその５％の使用料を取るのもどないしとったんですか。結局、あれはすいせんホーム、どんぐりは要介護のいわゆる保険支払いを国とかもろもろのところに支払いを求めた場合に、そのお金が入ってくるのは一たん市に入って、市に入って５％をとって９５％を指定管理者に出しとったんですね、すいせんホームとかどんぐりは。ということは、年間の売上高も市が把握できる、５％の施設使用料はとにかく市にとにかく１００％入ってくるんですから、５％を取って９５％を指定管理者に出しとったんです、副市長。僕らも絶対間違いない。

ということは、サイクリングであろうがサンライズであろうが、日々の売り上げを市に全部納入してもろうて、その中から１５％、１３％を使用料として先にいただいて、あと８５％、８７％を指定管理者に払うとそういうような形態をとれば、経営内容も常にわかるし、１３％、１５％の使用料をとりたて不能やいうこと絶対ない。何でそういうことを考えへんの。

今、南あわじ市で、シーパとかジャスコとかイズミヤとかいろいろありますわね。どことは言いませんけど、１つの大型店舗がテナントに入っているところの店子から毎日の売り上げを本部へ上げよんねん。毎日の売り上げを。施設使用料、維持管理費のもろもろの経費を引いて、売上金を先にいただいて返す。そんだけ民間は施設の維持管理費を先にもらえる。売り上げは一括収納してもらう。そんでないとやっぱりこういう状況だったら、テナントといえども入っとってめげていく場合に施設使用料、もろもろのお金が収納できへん。ほんだけ考えてやりよる。

南あわじ市の指定管理は一体何なんですか。そんな、まさにお役所仕事みたいなことではあかんよ。うちが大家で店子に家賃で貸してあった部屋代、入れへなんだらもっと真剣に収納に動くと思います。そして、２カ月、３カ月入ってくれへなんだら出ていってくださいと言うと思います。そんなもんは指定管理して民間に事業を渡しといてそんな甘ったれた考えでやられたら、市民がかないませんよ、市民が。そんなバカなことはない。

どうですか、もうちょっとその辺のこと、きちっと言うてください。こんなことでは議会は納得できらんし。これ、決算委員会、恐らく監査委員さんがこの１，７３８万円が未納ということは、当然、監査委員さんも指摘になってくると思いますが、こんなことで未納だけですということで議会とおっていくと思いますか。とおらんですよ。もっと毅然とした態度でやってもらわんと。

○廣内孝次委員長　　産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善）　　当然、今おっしゃるとおりのように、できるだけいただくように話をして、進めていきたいとは考えてます。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　これはこれであとの同僚委員にゆだねますけど、とにかくプロポーザルということで審査をやっとるんですね、このごろは。入札でお金だけでやった場合は、１円、１０円の違いでさえでもはっきりと、入札ということが、落札が起こるんですが、このプロポーザル制度というものについては、確かにいい面もあると思うんですが、このたびの１３人の審査委員の方々に本当に声を大にして言いたいのは、７，４００万円が１億６００万円の経営でやりますやいうような夢みたいなプロポーザルを、果たして信頼して了としたということに対しても非常に疑問に思っておるんです。

もし、これ納得いかなんだったら１３人の審査委員に一遍来てもうて話を聞きたいし、それと指定管理を受けたサンマックスの会社の方にも来てもうて、何でこんなような突拍子もない数字をプロポーザルにしたんか、市は市で何でこんな数字をうのみにして了としたんか、一遍双方に伺いたいと気持ちを持っております。

私は、また同僚委員も言うと思いますので、このことについては終わります。

○廣内孝次委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　今期の定例会の初日のときに、副市長はここに今傍聴してる蛭子議員が指定管理してるところに何か問題ありませんかという質問を投げかけたところ、副市長はそんな問題はございませんという答弁をされましたよね。

○廣内孝次委員長　　副市長。

○副市長（川野四朗）　　いたしました。

○廣内孝次委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　今、このサンライズ、サイクリング、各同僚委員が質疑しておりましたけど、これは問題ではないんですか。

○廣内孝次委員長　　副市長。

○副市長（川野四朗）　　きのうもお話しいたしましたが、私は５月３１日までには納入されておるものと思っておりました。特に、入ってないという報告を受けてなかったのでそういうふうに言いましたが、その以前には産業振興部にははやく処理するようにという指示もいたしておりましたので、５月３１日までには入ってるというふうに確信をいたしておりましたし、産業振興部からは入ってるとも入ってないとも結果的には報告がなかったんですが、私は報告がないということは入ってると。入ってなかったら大事でございますので、私どももそういうふうにしか理解をしてなかったんで、報告がないということは入ってると思ってそういうことを発言させていただきました。

○廣内孝次委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　今現在は、そしたらこれは大問題だというふうに副市長はとらえておるわけですね。

今まで、同僚委員の質問も聞いておったんですけども、この返済計画、今月末ぐらいと言ってましたけども、余りにも市の考え方が本当にずさんというか、僕もこのサイクリング、サンライズ、指定管理、その業者さんが本当にしっかりとした業者なのかというちまたのうわさがいろいろ耳に入ってきて、非常に危ういなというような常に感覚を持っておりまして、私はこの指定管理に関しては賛成しておりませんけども、前部長は僕らの質問に市がしっかりと指定管理者をチェックして、間違えれば指導していきますというふうに答弁はいただいておって、それじゃあしっかりと指定管理者をチェックしてくださいよというふうなことで終わっとったんですけども、今こんな状況下の中で、基本協定書の中にサンマックスさんの帳簿、全帳簿を見られましたか。

○廣内孝次委員長　　産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善）　　全帳簿は見ておりません。

○廣内孝次委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　会社経営というのは、帳簿が非常に重要なんです。帳簿、収支、決算、どういうふうに出るか、そして人件費が何ぼいっとる、いろいろな経費が何ぼいっとる、そういうふうなことをしっかり見定めた中で、次のステップにいくのが会社経営なんです。

今、計画案を立てるのに帳簿も見ずして計画案やできるはずがない、きっちりとした。そやから、これだけ未納というふうになれば社長なりその人たちの給与を下げるなり、ど

んどんそういうふうな計画の中に折り込んでいかないかんわけですよね。そこらがしっかりと、もちろん税理士でも何でも構わんのやない。見てもろたらすぐに簡単じゃ。ほんまに。もうかっとる、ここで銭、どない使うとる、使途不明金こんだけあるやないかと、ここはひょっとしたらその使途不明金がかなりあるんちゃうんかなという思いがして、実際、売り上げとるのやからのう。売り上げた中の１５％やから。それが入れへんいうことは、使途不明金とか言葉は悪いんかもわからんけども横領的な問題になりかねる部分もわしはあるんちゃうかなというふうなことなんや。そうなると、わしがさっき言ったように、市がしっかりとチェックをしますよということは全然してない。

○廣内孝次委員長　　産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐）　　今の帳簿の補足なんですけども、サンマックスの決算報告書はもらってます。ただ、細かい帳簿の閲覧はしておりません。

○廣内孝次委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　やっぱり、中身見なわからん。人でもそうやんか。うわべばっかり見て、うわべだけでは判断したらいかんということ。会社経営でもほんま、中身なんよ。どれだけ余剰金持っとるかいうのは、その会社の体力がどれだけあるか、資産がどれだけあるんか。そういうようなもんを問題に上げて。

ここは新しくできた会社やからそんなことはないだろうけども、そやけど実際売り上げとる中の１５％やから、きっちりやっとけば支払えるはずや。それが支払えへんいうことは、やっぱり経理がしっかりしてないということやないか。身の丈におうた経営をしてないわけで。そこらをもう１回、中身をしっかりとチェックした中で、この返済計画を立てないと絶対無理。

だから、職員の中でも帳簿を見る人が、上手な人がおればそう難しくないんやけど。もしおれへんのやったら、お金出してでも税理士さんに見てもらって、そこらをきっちり、悪いとこ悪いとこ。はやいことせな、来年も再来年もどんどんどんどん雪だるま式にふえていきますよ。ほんでこの責任だれが取るんやということになるじゃないですか。僕ら、職員にそんな責任やいうのはかわいそうやって、取らすわけにもいかんし、そやから印部委員もきついことを言いよるけども、これは皆さんのためやし、それから市民のためやから、もう少し深く入り込んで返済計画をいま一度、考えてほしいなと。

それと、僕の言いよるような使途不明金が多かったり、また横領的な部分があるようであれば、またこれなりに犯罪としての対策も取らないかんし、そこらきっちりとした中でやってほしいなと。でも、可能性やから。しているとは言うてない。可能性の問題やから。

ほんでやったら、きっちり売り上げが実際あんねよって１５％納入すればええわけで。やっぱり、一括納入というんやったら、ちゃんとした会社経営しとるんなら、毎月毎月売り上げをよけていくはずなんや。そこら、しっかりとそうしたチェックをしてほしい。

○廣内孝次委員長　　産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善）　　十分チェックはさせていただきたいと考えてます。それで、先ほど言いました月末までに何らかの形が出されるように、もう一遍確認をしていきたいと思います。

○廣内孝次委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　帳簿を見る上手な人を連れて行ってチェックなされるんでしょうか。

○廣内孝次委員長　　暫時休憩いたします。

（休憩　午前１０時５２分）

（再開　午前１１時００分）

○廣内孝次委員長　　再開いたします。
産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐）　　会社のほうから、決算報告書等の書類も来ておりますので、中身について精査できる関係者と協議したいと思っております。

○廣内孝次委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　できたら、それプラス改善計画書、返済計画書をそれをもとにしてつけていただきたいなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○廣内孝次委員長　　産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐）　　返済計画書についても、関係者と協議、改善計画もしたいと思っております。

○廣内孝次委員長　　それでは、先ほど長船委員の発言のうち、不適当と思われる部分については後刻、記録を調査の上、委員長においてしかるべき措置することにいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

再開は、１１時１０分といたします。

（休憩　午前１１時０１分）

（再開　午前１１時１０分）

○廣内孝次委員長　　再開いたします。

何か質疑、ございませんか。

長船委員。

○長船吉博委員　　今、福良の建てかえ住宅、進ちょく状況どういうふうになってるか、ちょっと説明願えますか。

○廣内孝次委員長　　都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利）　　昨年の２２年度、実施設計を行いまして、本年度につきましては､ただいまからやる実施設計の中身の単価の改定作業を行い、本体工事については発注をということで考えております。

それともう１点、本体の建物に支障になる物件ということで、旧西保育所の建物の取り壊し工事を実施しまして、完全に書類的にまだ出てきてませんけど現場としては解体工事を終わってるような状況にあります。

以上です。

○廣内孝次委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　そしたら、発注するのは大体何月ごろですか。

○廣内孝次委員長　　都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利）　　今の予定でいきますと、単価改定で２カ月ぐらいかかりますので、８月ぐらいと思っております。

○廣内孝次委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　もう設計はできとると思うんですけども、外観図等々について僕ら全くわかってないんよ。できたら、その外観図でも出していただきたいなというふうなんですけど、可能ですか。

○廣内孝次委員長　　都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利）　　建物設計図自体は、これから入札を執行する資料でございますので、パースというのですが、鳥瞰図、完成のいわゆる絵入力、それにつきましては広報等でも公表させていただいておりますので、それは可能かと思います。

○廣内孝次委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　建てかえ住宅というふうなことなんで、今市営住宅に住んでいる人たちが新たに入居するということなんですけども、一番最初に建てかえ住宅を計画したときにアンケートとか取ったと思うんです。その後に、建てかえるという方向を見出した中で今進んでおるんですけども、今、市営住宅に入っている方々の新たに入居していただけるか、またそこらの説明とか対話とかそういうような状況、どないなっとるんでしょうか。

○廣内孝次委員長　　都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利）　　説明につきましては、今現在、福良地区また地区長会、また建設当該地になります浜町自治会等については説明会を行っております。

今、御質問のありました実際に入居される方の説明につきましては、当然新しく建てられる入居家賃が正確でないとなかなか説明もしづらいところがございますので、それは今から工事発注後にそれぞれの住宅ごとに説明会を設けたいということでございます。

また、浜町の自治会の説明会の中におきましては、当該漁民住宅の入居者の方も大勢参加をしていただいておりまして、内容等については一定の御理解はいただいてるのかなというふうに思っております。

○廣内孝次委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　市営住宅、漁民住宅だけ違う。片上やいろいろあると思うんやけども、

その人たちも一応ターゲットというかそういう部分に入っておるんでしょう。ですから、漁民住宅の方々、浜町だけというとることは漁民住宅が主な入っとる人たちに説明しとる。ほかの部分のところの市営住宅に入居してる人たちにも、そういう説明が必要ではないのかなと思うんです。

○廣内孝次委員長　　都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利）　　おっしゃってること、十分よくわかるんですけども、実際に建てる現場の地域の方ということで説明会を浜町で行わさせていただきました。今後、漁民住宅も含めましてそれぞれの団地ごとの説明を開催する予定でございます。

○廣内孝次委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　建てるに当たっては、入居していただけないかんということなんで、本当にどれだけ現状の家賃と入居するときの家賃との格差、それによって、今こんな経済状況下の中で、特に福良地区においてはダントーさんも今の福良工場閉鎖ではないんですけども、今、阿万工場だけ。そこへもってきて漁業の不振、価格低迷においての不振、そういう中でどうしても価格の差というものが入居に当たって非常に厳しい点があると僕ら思うんです。ですから、そこらをできたらはやく設定なり、しよう思うたらできるはずなんですよね。そこらも設定を含めた中での説明を求めたいなと。僕がもしその市営住宅におるんなら、そういう思いが強いんですけども、そこらを。

○廣内孝次委員長　　都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利）　　おっしゃることは十分わかります。その家賃が住みかえされる方の判断の大きな材料になると思います、１つになると思います。それで、家賃が決定次第、報告というか説明会をさせていただくということで浜町の説明会の中ではそういうお話も皆さんにさせていただいております。ほかの住宅の方についても、直接はまだあれですけども、そういうことで申し上げたいと思っております。

　ただ、家賃についても算定要件でも公営住宅法の中で決まっておりますので、ある程度は出るんですけども、収入分位の高いところの方については少し建物の建築価格が決まらないとはっきりしない部分がございますので、発注が済み次第、条件等調整しまして説明会に当たりたい。そういうふうに思っております。

○廣内孝次委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　今回の定例議会でも、この漁民住宅、津波等についての質問もあったんですけども、私も福良に住んでおって、そういう市営住宅に入ってる方々ともこういう建てかえ住宅等も話するんです。その人たちは、福良を出ていくのはいやんやと。津波も恐ろしいけども福良におりたいんやという、結構そういう言葉を聞くわけです。

　ある程度の価格は理解はしてもらえるとは思うんですけども、余りにもかけ離れると大変な部分もあるんで、今後、市営住宅なのでできうる限り、地域の経済状況も見た中で価格設定をしていただきたいなと要望しておきたいんですけども、この点いかがでしょうか。

○廣内孝次委員長　　都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利）　　今、お話がありましたように、浜町のお話なんですけども、やはりはやく住みたいと、新しいとこ行きたいとそういうような思いが大きかったというふうに思ってます。委員おっしゃってる話と同じかなと印象的には思ってます。

　さて、今の家賃の話なんですけども、収入分位はさっき言いました、計算の方法は法律で決まってますのであれなんですけども、ただ前にも御説明申し上げたと思うんですけども、今の現家賃から新しい家賃に移る差がございますよね。これを新しく入ったからすぐこれに移るんではなくて、５年間かけてその新しい家賃になるような経過措置というのがございますので、そういった方法についてもまた改めて皆様方には御説明を申し上げたいというように思っております。

○長船吉博委員　　終わっときます。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　ほかに。所管やな。ため池のことで。

　前々から鳥獣被害等でイノブタ、イノシシやため池の土手をつついて、これが災害のもとになるんかということでいろいろ心配しとるわけですね。このたび、ため池の改修ということも取り組んでいるようなんですが、これはため池改修については、ことしどれぐらいの予定でやっておるんですか。

○廣内孝次委員長　　農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬　久）　　このたびの補正にも計上させていただいておりますけども、平成１６年災害でため池が決壊したというふうな状況もありました。最近、ゲリラ豪

雨いうのも多数発生しております。そういう中で、特に防災減災対策ということで、私どもも県のほうへ要望しておったんですが、国の制度にのらないようなため池改修について何とかお願いしたいということで、このたび知事の特任というふうなことでできた事業でございます。

ただし、先ほど言いましたように防災減災というふうなことでございますので、ため池がどれだけ危険であるかというふうなことで、事業化が可能なのかどうかというところを判断してまいりたいというふうに思っております。

実施箇所につきましては、これまで御相談、過去に御相談をいただいたようなところ、また今現在、市単独の土地改良の補助金のほうへ申請をいただいてるもの、これらのうち事業として採択可能なものについて優先的に取り組みさせていただいて、今後、議会で議決いただきましたら、広報なりＣＡでＰＲをしていきたいというふうに思ってます。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　ことし、そのため池改修ちゅうのは全体で何カ所ぐらい予定してます。

○廣内孝次委員長　　農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬　久）　　まだ、設計も何もできてない段階ですので、単に想定ということになりますけども、５００万円とすれば１４カ所というふうな予算計上になっております。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　このため池改修というものは、地元から出てきて、それに対応すると思うんですが、これは結局、県が主にやってくれてる、県と市の持ち出しで事業費の何割を持って、地元負担は何割でやっていく予定ですか。

○廣内孝次委員長　　農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬　久）　　補助率につきましては、県が５７％、市が２９％、残りの１４％を地元に負担願うということでございます。

○廣内孝次委員長　　農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也）　　先ほど、１４カ所と説明させていただきましたけれども、今現在の、こないだの補正の関係の中で説明しておりますのは１７カ所程度、１４から１７というようなことで、１７カ所程度やれるんではないかということで説明させていただきました。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　ちょっと基本的なことを聞くんですが、このため池というのは、そもそもこれは所有者はだれになっとるんですか。ため池というのは、所有者は。

○廣内孝次委員長　　農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬　久）　　法律上の所有者ということになりますと、ため池の底地の所有者ということになりますけども、管理ということになりますと、地元の水利組合ということでございます。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　そうなりますと、これはため池は固定資産税は対象になっとるんですか。

○廣内孝次委員長　　農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬　久）　　非課税扱いになっていると思います。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　話がちょっとあれなんですが、例えば、ため池を何らかの形で売却するという場合がありますね。ため池そのものを売却するという。簡単に言うたら、市道が走る、国道が走ることによって用地買収にかかって売却という場合に、その売却されたお金というものは。

　これ、所有者がおるんでしょう、このため池に対する、土地に対する所有者と管理者とがあるというのは、どんなようになるんですか。具体的に例を挙げて説明をお願いします。

○廣内孝次委員長　　農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬　久）　　不動産登記法上、ため池の底地については大昔から組の所有であるとか、村の所有であるとかそういう場合があります。そういう場合につきましては、これ承継団体が市ということになりますので、所有権は市が持っていると。ただし、それが便宜上、市にしてるということですので、実際はため池のある自治会、また水利組合のほうで協議をいただいているかと思います。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　それで、このため池の。

○廣内孝次委員長　　農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也）　　今、若干の訂正というか考え方の中で、所有権と水利権というのがありますんで、所有権というのは当然、そこの今言いました、集落であったり市であったりというようなことになってこようかと思いますけど、水利、使ってるものについてはまた別の考え方があるというようなことです。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　そこで、いわゆるため池の堤防、ため池の堤と言いますか、そこがため池によって、いわゆる地元の所有権になっている場合と官地の場合があるでしょう。いわゆる国有地。南あわじ市の場合は、ため池の堤防で官地というのも結構あると思うんですが、それはどの程度あります。

○廣内孝次委員長　　農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬　久）　　字限図上、灰色というような分類されてるものがあります。これは基本的に国有地ということになります。そういうことですけども、私どものほうでは、どういう形で幾らあるかというところまでは整理をしてません。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　それは結構。そういうことで、池の場合には池そのものの底地の地元と堤防も地元の場合もあると。畦畔だけはいわゆる官地になっとる場合があるんです。

それで、池の改修をする場合、官地になっておるところを改修する場合も当然出てくると思うんやけども、それも改修する場合は地元負担の割合は、今課長が言われたように５７、２９、１４でいわゆる官地になっておる堤防でも地元負担がいるんですか。

○廣内孝次委員長　　農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬　久）　　私どもの事業のほうでは、用水の確保ということが大きな目的になっておりまして、その受益者である地元さんに堤防の改修も負担をいただいているということです。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　いわゆる官地、国有地、市有地の改修も地元負担がこの割合でやるということですね。今度、反対に払い下げする場合は有料でしょう。払い下げをうけるとき、構造改善とか何かによって、いわゆる広域を圃場に巻き込んでしまうというような場合に、いわゆる底地は地元でありゃあそれはそんでええの。堤は、官地の場合は払い下げを受けていくでしょう。そういう場合は、当然、補修は使用者の場合は地元負担でやる。構造改善等で圃場に巻き込んでしまう場合には、官地の払い下げは当然有料になるわけですわね。

○廣内孝次委員長　　農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬　久）　　ちょっと定かには把握しておりませんけども、最近は無償の時効取得的な、時効取得というふうな、無償ということの場合もあります。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　いわゆる官地の払い下げを無償という例があるんですか。

○廣内孝次委員長　　管理課長。

○管理課長（和田幸三）　　堤の字限図上の灰色の部分なんですけども、通常は機能を持っているものは、長狭物については、青線赤線については現在、市のほうの管理となっておりますけども、グレーの部分につきましては基本的には長狭物の払い下げ等の折に、市のものとなってない部分、依然として国有地の部分がございます。機能的な部分で、機能の部分と所有権の部分を区別して考えていただく必要があるかと思うんですけども、ため

池改修機能の部分については従前どおり水利権者とのほうで機能を保持するための制度で改修していただく。底地の売り払いについては、依然として国の所有の払い下げ手続きが必要な場合が多いと思っております。

以上です。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　今、南あわじ市の中で構造改善していって、ため池、個人池等を構造改善の中に巻き込んで圃場にするようなケースは、今までのところありませんか。

○廣内孝次委員長　　農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬　久）　　幾らかはございます。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　そのときに堤防も地元の所有であればいいんですが、いわゆる官地の払い下げをしたことがありますか。

○廣内孝次委員長　　農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬　久）　　払い下げというよりも、機能交換という形を取ってるかと思います。機能交換。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　ちょっとそれは具体的にどんなこと。ちょっと例を挙げて説明してくれます。

○廣内孝次委員長　　農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬　久）　　ちょっと正確には把握してないんですが、例えば換地後は水路として当てるとかというようなやり方やと思います。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　これは、農業委員会に聞いたほうがいいんですか。今まで、市でもろもろのところで官地の払い下げを農業委員会で手続を取ったことありますか。

○廣内孝次委員長　　農業委員会事務局長。

○次長兼農業委員会事務局長（竹内秀次）　　農業委員会は、そういう手続の場所ではございません。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　ということは、官地払い下げはどこで申請して、どういう手続がいるんですか。

○廣内孝次委員長　　都市整備部次長。

○都市整備部次長（山崎昌広）　　大分前の話なんですけれど、かつて三原町の企業団地の中でやはり堤塘敷、また赤線青線、これがすべて混在しておりました。それでその払い下げについては境界立会して面積そのものを確定して、当時は大蔵省、今は財務省のほうへ申請して一応金額を決めていただいて、払い下げを受けるとそういうような形になってると思います。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　今の話の中で、ため池についても堤防についても、いわゆる灰色というんですか、官地もあるということなんですが、今こう見てたら構造改善をしておるところで水源をいろいろ移動したりする場合に、そういう官地の問題が出てこないかなと思って聞いたわけですが、そういうときでも払い下げは手続さえすれば十分やっていける。それとまた、水路にかえたり、官地を変更しながら使うたらいけるということなんですね。

○廣内孝次委員長　　農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬　久）　　私どもは換地の業務の中で、機能交換という形を取っているかと思います。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　ちなみにこの官地の払い下げというのは、今三原町の企業団地のときにやったということなんですが、官地払い下げの単価というのはどういうような評価、どのぐらいの金額になるんですか。

○廣内孝次委員長　　都市整備部次長。

○都市整備部次長（山崎昌広）　　それにつきましては、こちらのほうから申請いたしまして、近傍類地とかいろいろな関係で国のほうが決定してくれるというようなそんな形です。それで、当時、大分高かったようには思うんですけれど、ちょっと記憶には。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　ちょっと今、記憶にないと言われたんであれなんやけども、もしよかったらどれぐらいの単価だったなと聞こうと思うたんですが、もう忘れましたか。

○廣内孝次委員長　　管理課長。

○管理課長（和田幸三）　　次長の御説明の中では、たぶん長狭物、青線赤線以外の当時の国の管理の部分の単価決定の方法ですけども、これについては確かに固定資産税等の国のほうで委託不動産業者が単価決定したような経過で、今までの流れできております。

　市の管理になっております現在の赤線青線等の単価決定の方法につきましては、固定資産税、それも参考にしながら近傍類地の固定資産税を参考にしながら公有財産審査会のほうで管財課のほうから申請をして、単価決定しているような状況でございます。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　最後に、官地というものは用途にかかわらず払い下げは申請できて、可能なもんなんですか。

○廣内孝次委員長　　管理課長。

○管理課長（和田幸三）　　用途のあるものについては、当然のことながら青線赤線の機能をしている部分については、つけかえ等で対応していただくような形で用途を残すと。

用途を廃止した段階で、普通財産となった段階で払い下げが可能やということで対応しております。

○印部久信委員　　わかりました。

○廣内孝次委員長　　よろしいですか。

○廣内孝次委員長　　ほかに何か。
　森上委員。

○森上祐治委員　　このたびの東北の大震災で、いろいろ東北地方だけでなしに、首都圏のほうも影響出てます。特に、原発事故によって放射能汚染の問題が心配されているんですけども、これは直接的には健康福祉部長あたりに聞いたほうがええんかもわかりませんが、物の流れ、特に食材という観点からすれば産業振興部長とか農業振興部長に関係あろうと思いますので、若干お聞きしたいと思います。
　端的に言って、今国民の多くが心配しいる放射能汚染、この辺淡路島あたりは直接的な影響というのはお聞きになっておりますか。

○廣内孝次委員長　　農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也）　　県のほうで調査をしておりまして、今のところ、うちのほうにはセシウムだったりヨウ素等については検出してないという報告を聞いとります。

○廣内孝次委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　あの大震災の直後に、国内産のたばこが全くなくなったというようなことがありましたよね。聞いたら、フィルターがなくなったから、工場生産ができなくなったと。そのフィルターというのは、東北地方、福島県だったように思うんですが、あのあたりに工場が集結してて、そこでフィルターをつくっとったんがそういう地震の影響か工場の職員の死亡者が多かったかどうか知りませんが、とにかく直接的には地震の影響で生産できなくなったということを私判断したんですけど。
　その直後に市内のある大型店舗で私が直接愛好しているおやつ、ある物品が来なくなったんです。干し芋という、昔、皆さん子供の時分、年配の方は食べたことがあると思うんですが干し芋、茨城産の干し芋というのは非常にうまいんです。値段も張ります。横には外国産の干し芋もあって、値段も半分以下やけども味が全然違う。その干し芋がたばこが

なくなったというたら、ちょっとしたときに来んようになった。外国産だけが、大体野菜売り場においてあるんですよ。何でかなと私考えたら、これは工場がとか農地が云々じゃなしにやはり何か健康面で心配されて来んようになったんかなと。私は放射能汚染のほうじゃないかなというような感じで受けとめたんですけども。

一方では、もう１つ私のおやつで好きなのが豆、落花生、あれも外国産と国内産があって、千葉県産なんかは相当値段が高い。高いけどおいしいんです。それは今でもありますよ。ところが、干し芋は茨城産、それは完全に消えた。こっちの店舗も探して、もう１つの大型店舗も方々探してもどこもなくなってる。というのは、何を聞きたいかというとそういう食材、これが今まで来てたのが放射能の影響なんかでストップしているやつが市内のそういう商店あたりにはかなりあるんです。そういう影響がございますか。何か情報、聞いてます。

○廣内孝次委員長　　農業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善）　　直接、商品で、先ほどのたばこの話はよく聞きましたけど、車の部品であるとかニュース性の大きいやつは情報を聞きますけど、ふだんからの小さなものについては情報はつかんでおりません。

○廣内孝次委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　今、本屋へ行ったら、淡路の本屋はどうか知りませんが、神戸あたりに出てますわ。「食卓に上がった放射能」というタイトルで、これは１９８６年にチェルノブイリの事故がありました。あのときに高木仁三郎という原発の学者と渡辺美紀子の２人で共同で書いた本なんですけども、あのチェルノブイリは地球被爆で世界じゅうに放射能がだっと流れましたよね。あの本を読んでたら、今回同じレベル７と言われてる。今までで最高のレベルの事故が起こってると。チェルノブイリのことを考えたら、放射能の流れ云々、いわゆる被害が私が個人的な判断で政府の発表というのはどないかいなというような心配も個人的には持ってるんですけども。

私の直接的な体験で１つの品物が消えとると、手に入らんようになったと、これはどうも田んぼがいたんだから、芋なんか冬の間、ずっとつくりますからね、あるはずなんですよ。それがぱっと消えたということは何かいろんな形で規制が始まってるんじゃないかなと、我々の知らんところで。

例えば、きょうは担当はもちろん言いませんが、学校給食なんか食材がどっと入ってきますよね。いろんな本を読んでたら、やっぱり一番心配なのは、うちの周りでも子供、妊婦さん、その辺が一番危ないというようなことをいろいろ書いてあって、そういう母親で

あるとか妊婦さんがちょっと神経質になってる面もあるんですけど、年寄りは何食べても心配ないというように一方では書いてあります。だから、今の日本はこれから生きていくにはやっぱり少々汚染されてても年代によってとか、腹くくって食べなあかんと、ほんだきゃ日本の産業はつぶれてしまうと言われるんですけども、今後、その辺、副市長に、ここは健康福祉部長なんかいらっしゃいませんので、例えば広報とかケーブルテレビなんかでそういう安全な云々というようなことを市民によい情報提供をしていってやらんと、神経質な人はやっぱり心配する面もあるんでね。その辺、ちょっと計画を。

○廣内孝次委員長　　農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也）　　先ほども言いましたけれども、兵庫県におきましても４月５日からずっと県産のものについては調査しております。なおかつ、食料関係、例えば牛乳、乳製品であればヨウ素関係で３００ベクレルキログラムというような、それ以上のものはダメということの調査、食品の調査をしております。今現在、出回ってるというのはその中で許容範囲というようなことで安全なものですよということで出てますんで、我々は安心して食べれるというようなことの確信しているような状態です。

○廣内孝次委員長　　森上委員。

○森上祐治委員　　その辺も本によって見解がかなり違うんです。政府関係の見解、書物とか情報を見よったら、当面安全ですよと。その辺、当分は安全ですよと言いよるんやけども、厳しい見方をする学者からいうたら、低レベル、少なかったから安全ではないんやというような認識をしている厳しい見方の学者も少なかろうといるんですよ。

　だから、これからの我々、国民にとっては、その辺の正確な情報がぜひ必要である。汚れてしまったんやから。いかに生きていくかと。ある程度辛抱して、汚れたものを食べていかないかん、腹くくらな、私なんか年いった、半分そういう気でおるんです。少々汚れたもの食べよっても１０年や１５年心配ないわと。子供は甲状腺がんとか直接被害が出てきやすいということで、やはり国民に対して、これは政府の仕事だろうと思うんですが、そういうのを正確な安全な健康の情報を国民に提供し続けるべきであるし、皆さん方行政のほうも市民に対して常にそういう情報を具体的にわかりやすく、身近な立場でいらっしゃるんで、出していただくように強く要望して終わります。

○廣内孝次委員長　　ほかに何かございませんか。

　原口副委員長。

○原口育大副委員長　　農地水環境保全向上対策の関連なんですけども、２３年度で現行のものが一たん終了すると。ただ、２３年度、一部拡充するようなことが通知されとるように思うんですけども、その辺どういう状況か、ちょっと説明いただきたいと思うんですけど。

○廣内孝次委員長　　農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬　久）　　御指摘のとおり、農地水環境保全向上対策というものが平成２３年度で５年間が終了いたします。この５年目に当たりまして、国のほうで制度の拡充というのがございまして、まず名称を農地水保全管理支払交付金というふうな形にかえまして、従来やっておりました活動につきましては協同活動ということで、一反当４，４００円の助成がございます。

それにプラスして、今年度から５年間、２７年までですか、新たに向上活動というものができております。これにつきましては、農地なり農業用施設、水利施設、これらの補修更新等々の事業ができる交付金でございます。これも額的には今までのやつと同じで田につきましては反当４，４００円の交付金がおりるというふうなことでございます。

私ども、淡路全部ですけども、当初予算の計上には少し時期的に間に合わなくって、計上させていただいておりませんけども、今後、直近の議会がございましたら、また補正予算を計上させていただきたいというふうに思っております。

ただ、私ども、今８０組織で２，７００ヘクタール程度、活動しておりますけども、新しい部分につきましてはこれの約４割程度しか国からお金をいただけません。そういうことで、この選別をどういうふうにするかということで苦慮をしているところでございます。

以上です。

○廣内孝次委員長　　原口副委員長。

○原口育大副委員長　　今年度、今聞きますと保全活動等、そういう改修とか、今回改修とかの拡充の分が追加されたような感じを受けました。そうすると、２３年度は現行の保全活動とか修繕活動に、今４割しかついてないことですけども、改良もできるような拡充もできるような部分を追加されたと。そしたら、２４年度からの部分で、今の予算だけでいうと１．４倍になってる部分というのは、２４年度以降の見通しというのはある程度出てるんでしょうか。

○廣内孝次委員長　　農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬　久）　　私どものほうも、県のほうも何回ともなく国のほうへは問い合わせをいたしました。しかしながら、２４年度の概算要求が出るまでは何ともいえないというふうなことで、方向性は全く未定でございます。

○廣内孝次委員長　　原口副委員長。

○原口育大副委員長　　そしたら、昔は農地水で今まで５年目に入ってますけども、やってきたことというのは農村部にとっては大変ありがたい事業だなというふうに思ってまして、今８０組織で２，７００ヘクタールということですけども、今後、なかなか予算がつかん中で希望者をふやすというのは難しいような気もするんですけども、２４年度以降で新規に、一たん２３年度で終わるわけなんで、２４年度以降新規にまた追加するということは、それもさっきの節でいくとなかなか見通しが立たんというふうにも思うんですけども、そこら辺もどういう方針というか考え方を持ってますか。

○廣内孝次委員長　　農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬　久）　　全く御指摘のとおり、方針が立たないというのが実情でございまして、国の予算がついてはじめての事業ですので、その動向を見きわめていきたいというふうに思っております。

○廣内孝次委員長　　原口副委員長。

○原口育大副委員長　　少なくとも、１．４倍にふえたとしたら、１に戻ってもええから何とか改修も改良も含めて、今までの保全活動も含めて継続できるということを望んでいきたいなというふうに私自身は思ってますけども、ぜひそういうふうなことで要望なりはしていただきたいというふうに思うんですけども、その辺、担当課としてこの制度を今からどういうふうに要望していくのかという部分を聞いて終わりにしたいと思うんですけど。

○廣内孝次委員長　　農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬　久）　　特に土地改良事業関連につきましては、全体的に非常に厳しいというふうなことの状況になっております。ですから、私ども今後、この農地水の活動予算を含めました中で、広域農道もそうですし、圃場整備もそうですし、全体的な枠の中で国のほうへ要望してまいりたいというふうに思っております。

○廣内孝次委員長　　ほかに何かございませんか。

長船委員。

○長船吉博委員　　イングランドの丘、株式会社ファームと南淡路農業公園、和解勧告を受けたんですけども、何ら進展とか折衝とかそういうなのはないんでしょうか。

○廣内孝次委員長　　副市長。

○副市長（川野四朗）　　もう双方の書類の提出も終わって、あとは採決を待つのみでございます。採決は、双方を呼んで採決を言い渡すということでなくて、裁判所のほうから採決書の文書を双方に送りつけるというようなことでございます。

多分、私どもが２０日までに反論をしておりますので、その反論に反論がない場合は裁判所として判断するんだろうと思うんですが、反論したかどうかわかりませんので、まだ採決がいつになるかということは予測はつきません。

○廣内孝次委員長　　よろしいですか。

ほかに何かございませんか。

ないようでありますので、これで所管事務調査を終わりたいと思います。

次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題とします。

お手元に配付の「閉会中調査事件申し出一覧表」のとおり議長に申し出てよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

３．その他

○廣内孝次委員長　　異議がございませんので、議長に申し出することといたします。

次に、その他、何かございますか。

印部委員。

○印部久信委員　　副市長に確認だけしたいんですけど、副市長、阿万から賀集への県道バイパス、御存じですね。あそこに御陵の森からちょっと北阿万寄りに看板がかかっておるんです、２つか３つか。その看板に、南淡町と山添会長らの不正を市が認定というような看板があるんです。ここで副市長に確認したいんですが、この看板に書いてあることを市がこのとおり認定しとるんですか。それだけお聞きします。

○廣内孝次委員長　　副市長。

○副市長（川野四朗）　　認定をいたしておりませんし、ずっと以前からあそこに看板あったのは御承知やと思うんですが、いろいろと地元の方々とも相談しつつ対応はしてきておりますけども、なかなか昭和４３年の旧町の時代のことでございますんで、なかなか我々としても対応がしにくいと。状況がわからない。地元の方も苦慮されておるわけですが、できるだけ早く円満に解決したいなということではかなり進んでおったんですけど、もうこれで解決したんかなと思っておったら、またそういうふうな看板が出ておられるんで、今、管財のほうも弁護士とも相談しておるようです、対応についてどうしたらいいかということです。市が認めたとかいうようなことは、認めておりませんし、中身が何を言うてるかも本来わかりませんので、認めたものじゃないんだろうと思います。

○廣内孝次委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　水仙の時期は水仙の時期であそこも結構観光バスも通りますし、また夏は夏場で海水浴客があの辺、市外の方々も結構通ると思うんで、看板があってええはずがないんであって、こういう文言が書かれた看板があるというのは市のイメージも悪いんでないかと思うんで、今までもそれなりの対応はしとるんでしょうけれども、その辺をお願いしたい。今、言われた確認だけしたらそれで結構です。

○廣内孝次委員長　　ほかに何かございませんか。
　ないようでございますので、執行部からの報告事項がありましたらお願いいたします。

○廣内孝次委員長　　産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐）　　私のほうからは、産業振興部の行事につきまして。

○廣内孝次委員長　　ちょっと待ってください。ちょっと配付物がありますので、配付いたします。

○産業振興部次長（興津良祐）　　それでは、行事につきましてお手元の資料で御説明させていただきます。
　まず、海水浴場の海開きにつきまして既に御案内もされているかと思いますけども、伊毘うずしお村の海水浴場の海開きが６月２６日午前１１時から、阿万海岸海水浴場の海開

きが７月３日の日曜日午前９時から、慶野松原の海水浴場の海開きが７月１５日金曜日午前１０時から行いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、ぬしまフェアーが淡路ファームパークイングランドの丘で、７月１７日日曜日午前１０時から午後の３時まで開催を予定しております。また、昨年に引き続きまして、「元気出そう商い応援振興券」を７月２３日土曜日、午前９時半から市内４カ所で発売をいたします。

また、市民まつりの花火大会につきましては、慶野松原の花火大会につきましては、７月３０日土曜日午後８時から、福良湾海上花火大会が８月の１４日日曜日午後８時から花火の打ち上げを計画をしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○廣内孝次委員長　　ほかに。

原口副委員長。

○原口育大副委員長　　市民まつりで、４地区予定してて２５０万円ずつ予算を当初おいてたと思うんですが、だんじり祭り中止になったんですけど、その部分というのはどういうふうな扱いになっていくのかなというのが気になっとるんですけど。

○廣内孝次委員長　　副市長。

○副市長（川野四朗）　　まだ決めておりませんけども、１カ所２５０万円ということにいたしておりますので、実施しない場合は不用額で落とすことになるんだろうと思います。

これから、何が出てくるかわかりませんけども、何もなければ不用額ということになってくると思います。

○廣内孝次委員長　　原口副委員長。

○原口育大副委員長　　慶野と福良の花火も何か相互につけてたような気がするんですけど、そこはどういうふうになってますか。

○廣内孝次委員長　　産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善）　　慶野と福良については２５０万円ずつが入っております。

○廣内孝次委員長　　よろしいですか。ほかに何か報告事項、ございませんか。

企業経営課長。

配付物がありますので、よろしくお願いします。

それではどうぞ。

○企業経営課長（江本晴己）　　南あわじ市下水道事業第２次中期経営計画の概略を説明させていただきます。

南あわじ市下水道事業中期経営計画は、平成１８年度に策定し、平成２２年度までの５年間の計画を策定しておりましたが、策定期間が終わり、今回新たに第２次中期経営計画の基本方針をまとめましたので、報告させていただきます。

お配りさせていただいてます冊子をごらんください。

第１次はコミプラが一般会計ということで公共、農集、漁集の３事業での計画でしたが、今回の２次はコミプラを含めました４事業で策定しております。

まず１ページ目には、計画策定趣旨ということで社会的背景、南あわじ市下水道の歩み、事業の現状、そして２ページ目の④なんですが、事業の課題ということで１つ、接続率が低いこと及び節水意識や人口減少による有収水量の減少、２つ目には処理原価と使用料単価の乖離、３つ目には整備に係る企業債元利償還金の増加による一般会計補助金の増加、４つ目として市民の意識向上ということが上げられております。

次に、事業運営の基本方針ですが、３ページの計画策定の期間なんですが、第１次中期経営計画は平成１８年度から２２年度を計画策定期間としておりましたが、第２次の中期経営計画につきましては、第２次南あわじ市行財政改革大綱が平成２２年から２８年度ということですので、大綱の最終年度と合わせ、平成２３年度から２８年度の６年間としました。

その下の基本方針の骨子なんですが、一時は５本の柱ということで増収対策、経費の削減、経営の透明化、職員の削減、組織改革でしたが、今回は２４処理場の建設が終了したということを踏まえまして、下水道施設の長寿命化の取り組みを加えました。

５ページなんですが、５ページの取り組み項目の詳細及び目標です。

まず、１.増収対策については、１の下水道接続加入促進の推進なんですが、下の供用開始地区ごとにおける接続率の目標値なんですが、目標接続率は供用開始から１年目は３５％、２年目が４０％、３年目４５％、４年目５０％、５年目５３％、６年目５６％に設定し、意欲的に加入推進を進めます。

２番目に、使用料の適正化なんですが、一般会計からの補助金に多くを依存している下水道事業ですので、平成２７年度からの合併算定替えの終了に伴いまして、地方交付税の減額等も踏まえ、使用料の検討体制を盛り込んでおります。

６ページにまいりまして、下２番の経費削減です。

１番目の整備事業費の見直しについては、第１次より取り組んできました年間の事業費

を一定水準まで抑制して事業量の平準化に取り組み、公債費の増加をできる限り抑制します。

２番目の工事施工監理業務の自主実施ですが、昨年より取り組んできました工事施工監理業務を極力直営で行うことを継続いたします。

３番目の維持管理費の見直しとして、包括的民間委託方式やさらに集約的な施設管理契約の導入を検討し、一層のコストの削減を目指します。

４番目の処理場の統廃合につきましては、維持費や今後の改築更新費用の削減のため、処理場の統廃合を検討いたします。

８ページの３番、経営の透明化につきましては、平成２１年度からの企業会計方式の導入により、財務諸表の作成に伴い、下水道事業経営内容等の公表を行っておりますが、引き続き市のホームページ、広報等に掲載し、市民に経営状況の理解を求めます。

４番の職員削減及び組織改革につきましては、南あわじ市定員適正化計画、２７年度庁舎統合による機構改革を踏まえた業務体制の簡素化、合理化を進めます。

一番下の５番目、下水道施設の長寿命化につきましては、施設の機能強化や長寿命化のための施設の改築、更新事業を計画的に実施し、安定的な下水道サービスの提供を掲げております。

９ページから１１ページには事業計画を、そして１２ページには環境保全等への取り組み、計画達成状況の公表などを上げてありますので、後ほどごらんおきください。

なお、この計画につきましては、今後南あわじ市の広報並びにホームページに掲載する予定です。

以上、概略説明を終わらせていただきます。

○廣内孝次委員長　　何か。

砂田委員。

○砂田杲洋委員　　ええことようけ書いてあるんやけど、事業の課題とかいうて人口減少やなんや原因やと、こんなことは旧町のときにわかっとることで、わたしは下水道事業に反対やったわけよ。

下水道は福良と市村と湊とそういうとこだけにせえと、あとは合併浄化槽で上等やねん。今ごろ、人口減少やわかっとってんから、今ごろこんなことが問題やとか、それと自主設計でやればというたけど、そんな能力ありませんて下水道企業団は丸投げして、高いやつでどんどんどんどんやってきて、今ごろ見直ししようかともう遅いんよ。こんな絵に描いたようなもん、かいたって一緒やで、こんなもん。今ごろ気いついたってもう遅い。はようから言いよるのによ。することがなんせ遅いんよ。

○廣内孝次委員長　　部長、なんかありませんか。

下水道部長。

○下水道部長（道上光明）　　一応、旧町の汚水の処理計画が平成３年、４年ごろに旧町で策定されておりまして、今現在、その計画にのって進んでおるわけでございます。委員さんおっしゃるように、そのときにかなりの議論があったと思われるんですけれども、今現状、こういうような形で進まさせていただいておりますので、これ以上、この計画をもって何とか、透明感いろんなことにもって下水道事業を進めさせていただきますので、何とか御理解のほどよろしくお願いいたします。

○砂田杲洋委員　　まあ、頑張ってください。

○廣内孝次委員長　　ほかに何かございませんか。

ないようでありますので、それではお昼を大分過ぎましたけども、長時間、慎重審議、答弁ありがとうございました。これにて産業建設常任委員会を終了いたします。

（閉会　午後　０時１７分）

委員会条例第３０条の規定により、ここに署名する。

平成２３年６月２２日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長　　廣　内　孝　次